

日野町告示第31号

令和5年第5回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月30日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和5年9月7日
  2. 場 所 日野町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

小 林 良 泰  
坪 倉 敏  
梅 林 智 子  
松 本 利 秋  
竹 永 明 文

小 河 久 人  
中 山 法 貴  
金 川 守 仁  
安 達 幸 博  
中 原 信 男

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第5回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和5年9月7日（木曜日）

---

### 議事日程

令和5年9月7日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
  - (2) 一般行政報告（町長）
  - (3) 令和4年度日野町財政健全化判断比率について（町長）
- 日程第4 議案第54号 日野町特別医療費助成条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第55号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）
- 日程第6 議案第56号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第7 議案第57号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第8 議案第58号 令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第9 議案第59号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第10 議案第60号 令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第11 議案第61号 令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第12 議案第62号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第13 議案第63号 令和4年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第14 議案第64号 令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第15 議案第65号 令和4年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第16 議案第66号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第17 議案第67号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

て（町長）

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
  - (2) 一般行政報告（町長）
  - (3) 令和4年度日野町財政健全化判断比率について（町長）
- 日程第4 議案第54号 日野町特別医療費助成条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第55号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）
- 日程第6 議案第56号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第7 議案第57号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第8 議案第58号 令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第9 議案第59号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）  
（町長）
- 日程第10 議案第60号 令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第11 議案第61号 令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第12 議案第62号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（町長）
- 日程第13 議案第63号 令和4年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第14 議案第64号 令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（町長）
- 日程第15 議案第65号 令和4年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第16 議案第66号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（町  
長）
- 日程第17 議案第67号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につい  
て（町長）
-

出席議員（10名）

1番 小林良泰	2番 小河久人
3番 坪倉敏	4番 中山法貴
5番 梅林智子	6番 金川守仁
7番 松本利秋	8番 安達幸博
9番 竹永明文	10番 中原信男

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中田早文 書記 ————— 小川由美子  
書記 ————— 浦部俊一

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埜田淳一 副町長 ————— 音田守  
教育長 ————— 生田求 総務課長 ————— 景山政之  
住民課長兼会計管理者 — 荒木憲男 企画政策課長 ————— 神崎猛  
健康福祉課長 ————— 住田秀樹 産業振興課長 ————— 五百川和久  
建設水道課長 ————— 音田雄一郎 教育課長 ————— 遠藤律子  
代表監査委員 ————— 長谷部正人

---

午前10時00分開会

○議長（中原 信男君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和5年第5回日野町議会定例会を開会いたします。

本日は、長谷部正人代表監査委員に説明員として出席いただいております。

なお、中海テレビのテレビカメラによる撮影及び例規の確認のため、出席議員のタブレット端末機の使用を許可をしております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中原 信男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、松本利秋議員、8番、安達幸博議員の2名を指名したいと思います。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（中原 信男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から9月28日までの22日間にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの22日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、陳情の付託報告を行います。

配付いたしております陳情1件を総務経済常任委員会に付託いたしました。

次に、本町の監査委員から、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、第4回定例会以後の議会関係について報告をいたします。

6月23日、日野病院組合議会臨時会が開催され、関係議員が出席いたしました。

6月26日、西部町村議会議長会総会が開催され、議長が出席しております。

6月29日、7月6日、13日、24日には、議会だより136号発行のため、議会広報常任委員会を開催いたしました。

7月2日、鳥取県消防ポンプ操法大会が米子市で開催され、議長、議員が出席いたしました。なお、小型ポンプの部に出場した日野町消防団第1分団が見事優勝をいたしました。

7月3日、鳥取県町村議会議長会定期総会に議長が出席いたしました。

7月7日、伯耆町で開催された西部町村議会正副議長、局長合同研修会に議長、副議長が出席

しました。

同日、総務経済常任委員会を開催し、農業委員会と意見交換を行いました。

7月8日、金持テラスひので海鮮・山鮮夏のまげなもん祭が開催され、議長が出席しました。

7月12日、教育民生常任委員会を開催し、日野学園の視察及び学園長と意見交換をいたしました。

7月20日、鳥取県町村議会女性議員研修会が湯梨浜町で開催され、梅林議員が参加いたしました。

7月21日、庄原市で開催された地域高規格道路江府三次線建設促進期成会総会に議長、副議長が出席しました。

7月31日、反核平和の火りレーが行われ、議長が出席しました。

8月2日、総務経済常任委員会を開催いたしました。

8月3日、西部広域行政管理組合議会運営委員会が開催され、議長が出席しました。

8月7日、鳥取県町村議会広報研修会が三朝町で開催され、議会広報常任委員が出席いたしました。

8月10日、日野郡議員研修打合せが日南町で開催され、議長、副議長が参加しました。

8月14日、ひの郷会・ふるさと住民票夏の交流会が開催され、議長ほか議員が参加いたしました。

8月15日、日野町二十歳の集いが町文化センターで開催され、議長ほか議員が出席いたしました。

8月18日、西部広域行政管理組合議会臨時会が開催され、議長が出席しました。

同日、西部町村議会議長会連絡会に議長が出席しました。

8月21日、西部町村議会議長会主催の自治功労者表彰並びに議員研修会が伯耆町で開催され、議長ほか議員が出席いたしました。

8月23日から25日まで行われた西部町村議会議長会の行政調査に、議長が参加しております。

8月24日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席いたしました。

8月28日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

8月29日、総務経済常任委員会を開催いたしました。

8月30日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催しております。

以上であります。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） まず、冒頭に当たりまして、8月の上旬、江府町で大きな大火がございました。心からお見舞い申し上げたいと思います。そして、8月15日からの台風7号の大雨、県の中・東部で大きな災害がございました。これにつきましても、心からお見舞い申し上げ、早期の復旧がなされますようにお祈り申し上げたいと思います。

それでは、令和5年第4回議会定例会以降の一般行政報告をいたします。

6月23日に、令和5年第2回日野病院組合議会臨時会が招集されましたので、その内容を報告いたします。

日野町議会議員の改選等に伴い、日野病院議会の正副議長として新たに日野町議会議員の中原信男さん、副議長として日野町議会議員の松本利秋さんが選任されました。また、病院事業運営調査特別委員会委員長には、江府町議会議員の川端雄勇さんが互選されました。

議案といたしましては、日野病院組合職員の退職手当に関する条例の一部改正、日野病院組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について提案があり、いずれも原案のとおり可決されました。

7月2日には、第69回鳥取県消防ポンプ操法大会が、米子市内にございます鳥取県消防学校において開催されました。この大会は、県内の各予選大会から勝ち上がった消防団が参加する大会で、日野町消防団からは第1分団が小型ポンプ操法の部に出場され、見事優勝というすばらしい結果を残されました。県大会における優勝は、平成20年以来15年ぶりの快挙とのごとでございます。この場をお借りしましてお祝い申し上げますとともに、団員の皆様の日頃の訓練並びに努力の積み重ねに対し、感謝と敬意を表したいと思います。なお、日野町消防団が優勝された操法大会の優勝旗並びに表彰状は、現在、役場庁舎ロビーに展示しております。来庁された際には、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

7月8日には、金持テラスひのにおいて、日野町、境港市交流事業、海鮮・山鮮夏のまげなもん祭を開催いたしました。オープニングセレモニーには、境港市の清水副市長様、町議会の中原議長、特定非営利活動法人未来守りネットワークの奥森理事長にお越しいただき、御挨拶をいただきました。会場では、日野町産のスイートコーンをはじめとする夏野菜、境港市のカニ、サバ、イワシなどの鮮魚や干物などの海産物の即売をはじめ、レンタルキッチンではチキンの煮込みカレー、境港産のサバと日野町産の海藻米を使用したサバ丼、日野町産のシイタケを使ったぶっか

けうどんが販売されました。また、屋外では、キッチンカーの出店やカニ汁無料のサービスなども行われました。当日はあいにくの雨模様でしたが、約500人の方にお越しいただき、町を大いに活気づけたイベントとなりました。

7月21日には、広島県庄原市において、令和5年度地域高規格道路江府三次線建設促進期成会の総会が開催され、中原議長、松本副議長とともに出席しましたので、その概要を報告いたします。

議案といたしましては、令和4年度事業報告及び収支決算、令和5年度運動方針及び負担金の決定、収支予算、役員改選の5議案が提案され、原案のとおり承認されました。役員改選では、本町から中原議長が幹事に互選されたところでございます。

江府三次線は、平成6年に地域高規格道路の計画路線に指定された江府町から広島県三次市を結ぶ全長86キロメートルで、これまで生山道路、高道路を開通し、現在、江府道路と鍵掛峠道路の工事が進められております。今年度は、江府町武庫から日野町下菅の約9キロメートルの調査区間の道路概略設計も実施されます。引き続き、全線の早期完成に向けて、鳥取、広島両県の関係市町が一体となって積極的に促進を図る旨の決議がなされたところでございます。

7月25日には、鳥取市において、令和5年度鳥取県国民健康保険団体連合会通常総会が開催され、出席しましたので、その概要を報告いたします。

議案といたしましては、令和4年度事業報告及び決算、令和5年度一般会計及び特別会計補正予算など8議案が提案され、原案どおり承認されました。また、協議、報告事項では、アプリケーションを通じた保険者及び住民の皆様への健康づくり、地域、職域連携の推進などが説明され、今後の方向性が示されたところでございます。急速な高齢化の進展や医療費の増加など国保の運営は多くの課題に直面しておりますが、町民の皆様が健康で安心して暮らせるよう国保連との連携を強化してまいりたいと思っております。

8月15日には、令和5年度日野町二十歳の集いを町文化センターで開催いたしました。本年度、二十歳を迎えられる皆さんは29名で、当日は18名の出席がございました。議員の皆様をはじめ、多くの来賓の皆様のお臨席を賜り、盛大に挙行することができました。今年度も中学校時代にお世話になった恩師の先生方にお越しいただき、激励の言葉をいただいたり、中学生当時の懐かしい写真の放映もございました。二十歳となられた皆様を代表して、2人の方から成人としての意見が述べられ、専門の資格を取得して日野町で働きたいとの思いを語られるなど、参加者それぞれが希望を胸に、大人としての自覚を一層強く持たれたのではないかなと感じたところでございます。



8月18日には、平井鳥取県知事を招いて伸びのびトークを開催しましたので、その概要を報告いたします。

初めに、知事は、下榎にあります老人憩の家に到着され、百歳体操を視察されました。知事も地域の方と一緒に体操され、和やかな時間を過ごされたところでございます。その後、旧黒坂小学校に移動され、黒坂フェスタの会や連合自治会の方と地域の取組や移動販売について意見交換し、終了したところでございます。地域の方にとっては、知事と直接言葉を交わされたことは今後の活動の励みになりますし、知事におかれましても日野町の実情を知っていただき、今後の支援等につながっていくものと期待するところでございます。

同日には、鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が招集されましたので、その概要を報告いたします。

議案としましては、専決処分された令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第7回及び鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例、そして財産の取得についての3議案が提案されました。補正予算につきましては、浄化槽の維持、補修及び消防指令機器の保守に必要な経費の計上、条例は国の省令改正に伴い急速充電設備の位置や構造などについて所要の改正を行ったもの、また、財産の取得はポンプ自動車の取得について、いずれも原案のとおり可決されたところでございます。

8月24日には、令和5年第3回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。

議案といたしましては、専決処分された組合一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正、令和4年度の決算認定、令和5年度の補正予算、監査委員の選任の4議案が提案され、原案のとおり承認、認定及び可決されました。令和4年度の決算につきましては、歳入総額1億9,444万5,000円、歳出総額1億7,639万9,000円で、その内容は適正に処理されており、認定されたところでございます。令和5年度補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1,204万6,000円を増額して、総額を2億2,714万2,000円とするもので、歳出の主なものは、し尿処理施設清化園の給水配管修繕による増額のほか、前年度からの繰越金を予備費に1,183万6,000円を追加し、財源は繰越金1,204万6,000円をもって充てるものでございます。続いて、監査委員につきましては、江府町大字江尾の川端登志一さんが選任されたところでございます。

8月28日には、令和5年第3回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。

議案としましては、令和4年度日野病院組合事業会計等の決算の認定3件、日野病院組合病院事業会計補正予算が提案され、いずれも原案のとおり認定、可決されました。令和4年度日野病院組合各事業の決算につきましては、医業収益の増加等により1億4,633万8,000円の黒字となりました。これに伴い、病院事業、在宅介護支援事業及び診療所事業の累積剰余金は9億4,006万円となっております。また、現金の増減でございます単年度資金収支につきましても、7,491万7,000円の増加となりました。入院収益につきましては、県からの新型コロナウイルス感染症に係る入院病床確保要請や、病棟におけるクラスター発生等により患者数が減少し減収となった一方、外来収益は発熱患者の増により増収となりました。補正予算は、自治体立優良病院総務大臣表彰受賞による、交付される人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金を活用し、超音波診断装置等を購入する器械備品購入費と、施設整備費として防災ランプ取替え工事1,187万円が提案され、了解をいただいたところでございます。

8月29日には、日野郡3町長から鳥取県の足羽教育長へ中山間地域の高等学校の存続についての要望書を提出し、日野高等学校の存続について要望いたしました。鳥取県の今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針の改革案を踏まえ、日野高等学校の入学者数減少に伴う学級減となる可能性がある中で、将来の地域社会を担う人材を育成する教育機関として、また持続可能な日野郡を構築することにおいても、日野高等学校の存在は極めて重要な意義を有するものであり、その存続のために魅力向上事業に取り組んでいる状況をお伝えしたところでございます。そして、今後も日野高等学校の特色ある教育や地域連携教育の取組に県として重点的な支援をしていただき、分校化や再編は行わず、今ある地域に存続させていただくよう強く要望したところでございます。

9月1日には、鳥取県庁において、とっとり共生の森、森林保全・管理協定調印式を行いました。このたび、株式会社ミヨシ産業様が、日野町下黒坂の鵜の池湖畔の町有林において森林保全活動を開始されることとなり、鳥取県と日野町においてこの活動を支援することとし、同社、鳥取県、本町の3者間で協定書に調印する運びとなったものでございます。

協定締結のきっかけでございますけれども、株式会社ミヨシ産業様は本町久住地区に社有林を購入されたことを縁に、町内での森林保全活動を模索しておられました。このため、町では、同社に鵜の池公園周辺の町有林における活動を提案したところ、とっとり共生の森への参画を決定されたところでございます。今後、当該町有林において、株式会社ミヨシ産業様の御協力を得ながら、下刈り、植栽等の森林の保全活動を実施するとともに、活動後には近隣の鵜の池公園キャンプ場を社員研修やレクリエーションの場として活用していただく予定としております。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（中原 信男君） 続いて、令和4年度日野町財政健全化判断比率について報告を受けます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 財政健全化判断比率について御報告申し上げます。

お手元に配付いたしております令和4年度日野町財政健全化判断比率についてを御覧いただきたいと思っております。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき報告するものでございます。令和4年度の決算におきましても、実質公債費比率をはじめとする財政健全化判断比率の4指標について、健全であることを示す値となりました。今後もこれらの財政指標に気を配りながら、健全な事業計画、財政運営を進めてまいります。

審査の内容につきましては、総務課長から報告させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） それでは、令和4年度日野町財政健全化判断比率について御報告いたします。

お手元の令和4年度日野町財政健全化判断比率についての下段の表、財政健全化判断比率の状況を御覧いただきたいと思っております。この表は、財政判断4指標について、早期健全化基準と令和4年度決算における健全化判断比率を対比して表しているものでございます。4指標のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、早期健全化基準、それぞれ15%、20%に對しまして、いずれも実質収支が黒字となっておりますので、マイナスの率となり、表示なしとしております。

次の実質公債費比率は、早期健全化基準である25%、起債の許可基準である18%をいずれも下回り、単年度で8.5%、令和2年度から令和4年度までの3か年平均で6.9%となりました。これは、昨年度の6.0%から0.9%増の値となっております。

次に、将来負担比率でございますが、地方債残高や退職手当負担見込額など将来負担額に対し、基金などの充当可能財源が上回っており、判断比率としては表示なしとなっております。

以上、4つの指標につきまして、いずれもが健全な財政水準であることを示すものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（中原 信男君） 次の、日程第4、議案第54号、日野町特別医療費助成条例の一部改正についてから、日程第10、議案第60号、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）までを一括議題といたしたいと思います。一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議がないようですので、一括議題とし、順次説明を求めます。

最初に、日程第4、議案第54号、日野町特別医療費助成条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第54号、日野町特別医療費助成条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、鳥取県特別医療費助成条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。日野町では、昨年7月から独自の日野町子育て支援医療費助成制度により18歳までの小児医療費を無償化しておりますが、このたびの県の条例改正により県下一律の制度となるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第54号、日野町特別医療費助成条例の一部改正について説明いたします。

議案書の2ページ、概要書を御覧ください。これは、鳥取県が実施する特別医療費助成制度において、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に対し医療費を無償化するため、日野町特別医療費助成条例の一部改正を行うものです。

改正の目的は、小児の医療費を助成することで健康の保持及び生活の安定を図り、もってその福祉の増進を図るもので、改正内容は、小児医療費のうち医療保険を除く被保険者負担分について町が助成したものに対し、県がその助成額の2分の1を補助することにより、小児医療費を無償化するものです。これにより、令和4年7月1日から実施している日野町子育て支援医療費助成制度は、令和6年3月31日付で廃止する予定としております。その下の表は参考として御覧ください。

最後に附則です。施行期日は令和6年4月1日からとしております。経過措置として、改正後の日野町特別医療費助成条例の規定は、この条例の施行の日以後に受ける医療に係る助成につい

て適用し、同日前に受けた医療費の助成については、なお従前の例によることといたします。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第5、議案第55号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第55号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について御説明申し上げます。

これは、日野町過疎地域持続的発展計画に本年度過疎対策事業債の充当が予定されている事業を追加し、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、企画政策課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 議案第55号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について、について説明いたします。

議案書の2ページ、概要書を御覧いただけますでしょうか。日野町過疎地域持続的発展計画を変更するため、法の規定により議会の議決を求めるといったものでございます。

背景ですが、日野町のスポーツ施設なんですけれども、全般的に不足ぎみということで、老朽化したテニスコートなどを計画的に整備、旧黒坂小と旧日野中の体育館も社会体育施設として規定し有効活用し、スポーツの活動に取り組むといった内容でございます。

特に野田地区のテニスコートは平成16年度に設置してから18年以上が経過しておりまして、オムニコートの耐用年数、これは7から10年とされておりますので、現在は部分的に人工芝が摩耗している箇所が複数ございます。早急に修繕して危険な状態を解消し、利用者がけがなどないように安全かつ快適に利用できる環境を整備するものでございます。

また、概要には書いておりませんが、学校施設のほう少し駐車場が手狭でございます。今年度、給食センターを解体いたしますので、空き地になった部分を駐車場として整備する予定ですので、そちらのほうも過疎計画のほうに加えてございます。

詳細な計画については、次ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第6、議案第56号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第56号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ2億4,026万4,000円を追加し、予算総額を38億9,262万7,000円とするものでございます。補正額等は、2ページから4ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

次に、5ページ、第2表、債務負担行為を御覧ください。日野町立学校給食センター調理業務等委託について、期間を令和6年度から令和8年度まで、限度額を5,410万円とするものでございます。

次に、6ページ、第3表、地方債補正を御覧ください。新たに災害復旧事業債を追加し、その限度額を230万円とし、変更としましては、過疎対策事業債の限度額を1億410万円増額し2億1,220万円とし、臨時財政対策債の限度額を4,066万5,000円減額し933万5,000円とし、合計の限度額を2億6,473万5,000円とするものでございます。

このたびの補正予算では、歳出の主なものとしましては、ウクライナ情勢及び世界的な飼料作物等の価格高騰により経営が圧迫してる酪農農家、繁殖和牛農家への支援に156万3,000円、マイナンバーカードの運用に係るシステム改修及び専用プリンター購入に係る費用に897万6,000円を計上しております。また、この冬の雪への対応といたしまして、除雪ドザーのリース追加、監視カメラの設置、危険木等の事前伐採などの費用に725万2,000円。教育関係としましては、日野学園敷地内の旧給食センター及びスクールバス車庫を解体し、駐車場を整備する費用に6,240万円、野田にある町民テニスコートの改修に係る費用に3,204万7,000円などを計上しております。8月の台風7号の影響としましては、災害を受けた農地及び農業施設の災害復旧として520万2,000円を計上しております。そのほかには、年次的に行っております役場庁舎LED照明取替え工事に327万8,000円、ひのっこ保育所厨房機器の更新費用に400万6,000円などを計上しております。

歳入の主なものとしましては、普通交付税額の確定により増額となった地方交付税1億6,023万円、国庫支出金は社会保障・税番号制度システム整備費補助金に799万6,000円など、町債は、過疎対策事業債が1億410万円の増額、臨時財政対策債が4,066万5,000円の減額など、前年度歳計剰余金繰越金が1億8,190万4,000円などを計上しております。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い

いたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第56号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

7ページから8ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は、御覧をいただきたいと思います。

9ページ、歳入について御説明いたします。

地方特例交付金は、令和5年度の額が確定したことにより5万円の減額です。

地方交付税は、令和5年度の普通交付税の額が確定したことにより1億6,023万円の増額です。

国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、低所得者介護保険料軽減負担金の過年度の額の確定により20万3,000円の増額です。国庫補助金、総務費補助金は897万4,000円の増額で、個人番号カード交付事業費補助金は、マイナンバーカード券面事項変更用の専用プリンターを購入する費用の補助金として97万8,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係るシステム改修に係る費用の補助金として799万6,000円の増額です。民生費補助金は、生活保護システムのシステム改修に係る費用の補助金として、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金が54万7,000円の増額です。

県支出金、県負担金、民生費負担金は10万1,000円の増額で、低所得者介護保険料軽減負担金の過年度の額の確定によるものです。

10ページ、県補助金、総務費補助金は、150万円の増額です。危険木等事前伐採推進事業補助金は、金持地内にある町道野谷線沿いの杉などの立木を冬季の倒木に備え事前伐採する費用の補助金として50万円、みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金は、高尾・金持・後谷自治会が実施する、人口減少下でも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるよう、集落を越えた住民主体による地域の暮らしを守るための仕組みづくりの補助金として100万円の増額です。民生費補助金は28万5,000円の増額で、障害者グループホーム夜間世話人配置費補助金に4万5,000円、生活困窮世帯に対する光熱費助成事業費補助金は、生活困窮世帯に光熱費の一部を支給する費用として24万円の増額です。農林水産業費補助金は164万9,000円の増額で、しっかり守る農林基盤交付金は8月の台風7号で影響のあった農地の復旧に係るもので80万円の増額、鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金はワイヤメッシュ柵の設置への補助金として84万9,000円の増額です。商工費補助金は、鳥取県防犯機能付

電話機等購入補助金として防犯機能付電話機の購入補助金10万円を計上しております。

財産収入、財産売払い収入、不動産売払い収入は、133万円の増額です。町営住宅等売却条例に基づき黒坂団地1棟の払下げ申請がありましたので、土地及び建物の売却収入を計上しております。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、1億8,726万1,000円の減額です。森林整備基金繰入金は、鳥取日野森林組合が購入する高性能林業機械の導入支援の財源として78万8,000円の増額です。

11ページ、諸収入、雑入、雑入は、422万9,000円の増額です。危険木等事前伐採事業者負担金は町が実施する事業の電力事業者負担金として100万円、建物災害共済金は葬仙金持テラスひのホール、玄関固定式テント取替えに係る費用として149万7,000円、令和5年3月末をもって金持テラスひのから撤退した株式会社葡萄家への金持テラスひの店舗誘致事業補助金返還金として173万2,000円を計上しております。

町債、町債、総務債は、臨時財政対策債が4,066万5,000円の減額です。衛生費は、3町衛生施設組合清化園の施設修繕として170万円、くぬぎの森施設修繕として870万円を計上しています。教育債は、日野学園の敷地内にある旧給食センター及びスクールバス車庫を解体し、駐車場を整備する費用に6,240万円、野田にある町民テニスコートを改修する費用として3,130万円を計上しております。災害復旧債は、8月の台風7号で影響があった農道の復旧費として230万円を計上しています。

繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金1億8,190万4,000円を計上しております。

次に、12ページ、歳出について御説明いたします。

議会費、議会費、議会費は、議員の改選により期末手当の期間率調整が行われたため、職員手当等が32万7,000円の増額です。

総務費、総務管理費、一般管理費は、職員手当等が台風及び災害対応などの時間外勤務手当として150万円の増額です。財産管理費は、工事請負費が役場庁舎に係るLED照明取替え工事として327万8,000円の増額です。企画費は、412万8,000円の増額です。需用費は、金持テラスひののエアコン室外機の故障、葬仙金持テラスひのホール、玄関固定式テントの破損、ケーブルテレビ番組のインターネット配信制御用サーバーの交換として修繕料が259万8,000円の増額です。使用料及び賃借料は、お試し住宅の給湯機器更新による増額分として3万円の増額。負担金、補助及び交付金は、みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業として高尾・金持・後谷自治会が実施する、人口減少下でも住み慣れた地域で安心して暮らし続け



ることができるよう、集落を越えた住民主体による地域の暮らしを守るための仕組みづくりへの補助金として150万円の増額です。交通安全対策費は、5万4,000円の増額です。需用費及び備品購入費は、交通安全指導員の活動服等を更新するものです。財政調整基金は、7,523万9,000円の増額です。前年度歳計剰余金繰越金や地方交付税の増額により、将来の起債償還の際の財源不足に備える減債基金への積立金です。防災諸費は、230万6,000円の増額です。役務費は、現在購入を進めているドローンの操作に係る報酬費用及び保険料などで30万6,000円の増額。委託料は、令和4年12月、令和5年1月の大雪により町道野谷線沿いの電柱等に多くの倒木が発生し、金持地区簡易水道施設が停電するなどの影響があったため、危険木等を事前伐採する費用として200万円を計上しております。

13ページ、徴税费、賦課徴税费は、役務費が今年度から始まった町税等のコンビニエンスストアでの収納件数が当初見込みから増加したことにより、手数料を13万6,000円の増額です。

戸籍住民基本台帳費は、901万3,000円の増額です。役務費は、今年度から始まったコンビニエンスストアでの住民票などの交付件数が当初見込みより増加したことから、手数料を3万7,000円の増額、委託料は、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名記載等に係る住基システムの改修費として799万7,000円の増額、備品購入費は、マイナンバーカード券面の変更事項記載用プリンターを購入する費用に97万9,000円を計上しております。

次の民生費からは、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 引き続き、13ページ下段、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、565万4,000円の増額です。負担金、補助及び交付金は、障害者グループホーム夜間世話人等配置に係る補助金として9万2,000円、生活困窮世帯に対する光熱水費助成事業に係る交付金として48万円を計上しております。

なお、この生活困窮世帯に対する光熱水費助成事業につきましては、国が同類の事業を検討中であり、鳥取県が9月補正への上程を急遽取り下げました。これに伴い、県の方針が決定するまでこの事業の執行は保留といたす予定としております。

償還金、利子及び割引料は、障害者総合支援事業等の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金で507万3,000円の増額です。繰出金は、介護保険特別会計への繰出金を9,000円増額するものです。老人福祉費は30万円の増額で、負担金、補助及び交付金は、高齢者への補聴器購入費の助成として1人最大3万円を助成する費用に30万円を計上しています。

14ページにかけて、児童福祉費、児童福祉総務費は、496万8,000円の増額です。報酬は、保育所内科健診に係る報酬として24万5,000円の増額、委託料は24万5,000円の減額で、委託料から報酬への科目変更をするものです。工事請負費は、保育所厨房のパススルー冷蔵庫及び食器消毒保管庫更新に係る費用として400万6,000円の増額、償還金、利子及び割引料は、子育て世帯生活支援特別給付金の前年度精算に伴う国庫返還金として96万2,000円を計上しております。児童措置費は3万9,000円の増額で、償還金、利子及び割引料は、児童手当交付金の前年度精算に伴う国庫返還金です。母子福祉費は78万円の増額で、償還金、利子及び割引料は、児童入所施設措置等負担金等の前年度精算に係る国、県補助金等の返還金です。

生活保護費、生活保護総務費は、1,913万8,000円の増額です。委託料は、生活保護システム改修に係る電算処理委託料として109万5,000円、償還金、利子及び割引料は、生活保護事業費の前年度精算に伴う国庫負担金の返還金として1,804万3,000円を計上しております。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、簡易水道特別会計への繰出金として183万8,000円の増額です。予防費は、16万9,000円の増額です。役務費は、乳幼児健康診査や乳幼児訪問時に使用する特定計量器の検査手数料として8,000円、償還金、利子及び割引料は、未熟児養育医療費等の前年度精算に伴う国庫返還金として16万1,000円を計上しています。

15ページ、保健事業費は14万3,000円の増額で、償還金、利子及び割引料は、健康増進事業費の前年度精算による県費返還金です。環境衛生費は、3町衛生施設組合負担金の中で、し尿処理施設清化園の施設修繕に地方債を充当するための財源振替です。

清掃費、じんかい処理費は、3町衛生施設組合負担金の中で、焼却場、くぬぎの森の施設修繕に地方債を充当するための財源振替です。

次の農林水産業費からは、産業振興課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 農林水産業費、農業費、農業振興費は、鳥獣被害総合対策事業として諏訪地区が侵入防止対策のワイヤメッシュ柵を敷設するための原材料費として、85万円の増額です。畜産業費は、飼料費高騰などにより経営を圧迫している酪農農家及び繁殖和牛農家支援に係る補助金として、負担金、補助及び交付金が156万3,000円の増額です。農地費は、8月の台風7号、豪雨の影響により農地及び農業施設に災害が発生したため、その復旧に係る費用として、負担金、補助及び交付金が160万2,000円の増額です。

16ページにかけて、林業費、林業振興費は、鳥取日野森林組合が購入する高性能林業機械の導入支援を行う費用として、負担金、補助及び交付金が78万8,000円の増額です。

商工費、商工費、商工総務費は、高齢者の振り込め詐欺などの被害を未然に防止するために、新たに防犯機能付電話機を購入する者へ1台当たり1万円の助成を行う費用として、負担金、補助及び交付金を10万円計上しています。観光費は24万7,000円の増額です。報償費は、オシドリ観察小屋フォトコンテスト審査員に係る報償金、入賞者への記念品費として8万6,000円、需用費は、フォトコンテストに係る作品展示用の額などの消耗品費や、オシドリ生態解説用パネル作製に係る費用として13万5,000円、役務費は入賞者記念品発送に係る費用として2万6,000円を計上しています。

次の土木費からは、建設水道課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 17ページにかけて、土木費、道路橋梁費、道路維持費は、457万円の増額です。報酬、職員手当等、共済費及び旅費は、町道等維持管理作業員の採用がなかったことから5か月分の減額、報償費は、町道維持短期作業員や大雪などによる倒木処理等を行う作業員に係る報償金として45万2,000円の増額、需用費は、4トントラックのスタッドレスタイヤ交換、4トントラック及び8トンドーザーの修繕に係る費用として113万円の増額、役務費は追加車両の保険料など6万5,000円の増額、使用料及び賃借料は、除雪用ドーザー2台の追加リース費用及び降雪状況を把握するための監視用カメラ3台のリース費用で210万1,000円の増額、工事請負費は、除雪時に支障となる町道路面の修繕工事費などで176万円を計上しています。住宅費、住宅管理費は201万7,000円の増額です。需用費は、町営住宅給湯器の修繕などに40万円、委託料は、町営住宅の払下げ申込みが1件ありましたので、当該団地の土地分筆測量費として161万7,000円を計上しています。

次の教育費からは、教育課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 17ページ下段を御覧ください。教育費、教育総務費、事務局費は、6,250万6,000円の増額です。需用費は、パソコンの修繕料として2万2,000円、工事請負費は、日野学園の開校に伴い、旧給食センター、スクールバス車庫を解体し、駐車場を拡張する工事に6,240万円、負担金、補助及び交付金は、鳥取県教育施設整備期成会への負担金、特別支援学校児童生徒就学支援の給食費、教材費補助金として8万4,000円を計上しています。社会教育費、社会教育総務費は、5万4,000円の増額です。役務費は子ども教室

用携帯電話料の増額分として2万円、備品購入費は子ども教室活動用プリンター購入費として3万4,000円を計上しています。

18ページ、公民館費は、町公民館のエレベーターかごと開閉装置修繕に係る費用として、需用費が23万7,000円の増額です。文化財保護費は、82万3,000円の増額です。報酬、職員手当等、共済費、旅費は、令和5年7月に認定された日野町文化財保存活用地域計画を進めていくため、文化財保存活用計画推進員の人件費として76万6,000円、需用費及び役務費は、歴史民俗資料館消火器薬剤充填に係る費用として5万7,000円を計上しています。保健体育費、学校給食費は、給食センター渡り廊下修繕料として、需用費が20万6,000円の増額です。体育総務費は、3,209万1,000円の増額です。需用費は、黒坂町民テニスコートのトイレ、ドアガラス等の修繕料として4万4,000円の増額、工事請負費は、野田町民テニスコートの砂入り人工芝が経年劣化により破れや摩耗しており、全面張り替え、テニスポスト取替え、トイレ洋式化、防球フェンス設置等の改修に係る費用として3,133万5,000円、備品購入費は、ソフトテニスネット、審判台、コートブラシの購入費用として71万2,000円を計上しています。

災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費は360万円の増額です。委託料は、災害復旧に係る測量設計に係る委託料として80万円、工事請負費は、三栗地区農道の土砂撤去及び小原地区農道の路肩崩壊に係る災害復旧費として280万円を計上しております。

以上が、一般会計補正予算（第4号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第7、議案第57号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第57号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ1万7,000円を追加し、予算総額を4億333万4,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第57号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予

算（第1号）について説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入です。国庫支出金、国庫補助金、社会保障・枝番号制度システム整備費補助金は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を周知するためのリーフレット印刷に係る補助金として1万6,000円を増額、繰入金、基金繰入金は、前年度歳計剰余金繰越金の計上に伴い、財政調整基金繰入金783万4,000円を減額、繰越金は前年度歳計剰余金繰越金783万5,000円を計上するものです。

続いて、歳出です。総務費、総務管理費、一般管理費は、マイナンバーカードと健康保険証一体化の周知をするためのリーフレット作成に係る印刷製本費、1万7,000円を増額です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第8、議案第58号、令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第58号、令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ4,406万3,000円を追加し、予算総額を7億1,618万2,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第58号、令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入です。国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は89万5,000円を増額で、会計年度任用職員共済費の増額に伴い1万9,000円、前年度精算等により87万6,000円を計上。支払い基金交付金、地域支援事業支援交付金は3,000円を増額で、前年度精算等によるものです。

県支出金、県補助金、地域支援事業交付金（包括支援事業・任意事業）は44万2,000円を増額で、会計年度任用職員共済費の増額に伴い1万円、前年度精算等により43万2,000

円を計上。

繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は9,000円の増額で、会計年度任用職員共済費の増額に伴い計上するものです。繰入金、基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金は、前年度歳計剰余金繰越金の計上に伴い、介護給付費準備基金繰入金1,151万2,000円を減額、5ページ、繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金として5,422万6,000円を計上するものです。

続きまして、6ページ、歳出です。保険給付費、施設介護サービス給付費は、介護給付費準備基金繰入金の減額に係る財源振替です。

地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費、認知症総合支援事業費は4万9,000円の増額で、会計年度任用職員の共済費の増額によるものです。

諸支出金、償還金は1,668万円の増額で、前年度事業の精算に伴う国、県、支払い基金への返還金の計上です。

基金積立金は、介護給付費準備基金積立金2,733万4,000円を計上するものです。説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第9、議案第59号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第59号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ12万5,000円を追加し、予算総額を5,785万6,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

補正予算の内容は、前年度歳計剰余金繰越金12万5,000円が生じたので、この金額を後期高齢者医療広域連合の納付金として計上するものでございます。御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第10、議案第60号、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第60号、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ183万8,000円を追加し、予算総額を1億130万円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第60号、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を御説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入であります。繰入金、一般会計繰入金を183万8,000円を増額するものです。

続きまして、歳出であります。総務費、管理費、総務管理費は9,000円の増額です。負担金、補助及び交付金は、鳥取県簡易水道協会の会則改定に伴い、負担金を9,000円増額とするものです。給水管理費、一般管理費は182万9,000円の増額です。委託料は、黒坂地区の漏水調査費23万1,000円、工事請負費は、根雨・金持地区水道施設の滅菌器更新費用として137万5,000円、負担金、補助及び交付金は、飲料水供給施設の管理を行っている津地地区へ、機器更新費用として施設整備費補助金交付要綱に基づき、補助金22万3,000円を交付するため増額とするものです。説明は以上です。

○議長（中原 信男君） ここでお諮りいたします。議案第54号から議案第60号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号から議案第60号までの質疑、討論、採決は留保することに決定をいたしました。

---

#### 日程第11 議案第61号 から 日程第17 議案第67号

○議長（中原 信男君） 次の日程第11、議案第61号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第17、議案第67号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議がないようですので、一括議題とし、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第61号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度日野町一般会計の歳入歳出決算について別冊のとおり監査委員の審査を受けたので、その意見をつけて本議会の認定に付するものでございます。

以下同様に、議案第62号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号、令和4年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号、令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号、令和4年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号、令和4年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、本議会の認定に付するものでございます。

なお、決算の概要等につきましては、会計管理者に説明させますので、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 荒木会計管理者。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第61号から議案第67号までの7会計、令和4年度決算の状況について説明いたします。7会計の決算概要をお手元にお配りしました表、令和4年度日野町歳入歳出決算状況にまとめておりますので、それにより説明させていただきます。表を御覧ください。

最初に、一般会計です。歳入について説明いたします。収入済額は48億4,596万4,864円で、調定額と比較した収納率は98.46%です。収入額のうち約86%は地方交付税をはじめとする依存財源が占め、町税などの自主財源は全体の約14%となっております。収入未済額ですが、7,570万3,536円で、前年度より273万3,500円の減額です。

お手元の資料にありませんが、主な未済額の内訳は、町税では町民税が85万3,158円で、前年度より45万8,438円の増額です。固定資産税は1,294万5,640円で、前年度より30万6,500円の増額です。次に、使用料は、住宅使用料が288万3,013円で、前年度より5万780円の減額となっております。諸収入の貸付金元利収入は5,884万1,725円で、前年度より362万7,658円の減額となっております。そのほか、生活保護費返還金8万6,000円、除雪機運転手育成事業補助金9万4,000円となっております。



続いて、歳出について説明いたします。支出済額は4億5,051万7,366円、翌年度繰越額は8,701万円で、予算に対する執行率は94.01%です。主な支出としましては、義務教育学校建設事業、生活交通確保対策事業、日野町くらし応援商品券事業、地籍調査事業、障害者総合支援、日野病院組合負担金、西部広域3町衛生施設組合負担金、起債約定償還などが上げられます。翌年度に繰り越した事業は、林業再生事業、橋梁修繕事業などが上げられます。

収入総額4億4,596万4,864円から歳出総額4億5,051万7,366円を引いた差引き額は1億9,544万7,498円です。翌年度へ繰り越すべき財源が1,354万3,000円ですので、実質収支額は1億8,190万4,498円となっております。

続きまして、国民健康保険特別会計について説明いたします。歳入は、調定額が3億7,994万2,184円、収入済額は3億5,939万9,030円で、収納率は94.59%です。収入未済額は1,974万5,364円で、昨年より140万6,110円の減額となっております。歳出は、予算現額4億2,048万8,000円に対し、給付費など支出済額合計は3億5,156万3,031円で、予算に対する執行率は83.61%です。歳入歳出差引き残額は783万5,999円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も同額です。

続いて、介護保険特別会計について説明します。歳入は、調定額6億1,997万1,114円、収入済額は6億1,990万4,014円で、収納率は99.99%で、収入未済額は6万7,100円となっております。歳出は、予算現額6億9,171万円に対し、給付費など支出済額5億6,567万7,060円で、予算執行率は81.78%です。歳入歳出差引き残額は5,422万6,954円となっております、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額です。

次に、後期高齢者医療保険特別会計について説明いたします。歳入は、調定額5,683万6,297円に対し、収入済額は5,676万1,297円、収納率は99.87%で、収入未済額は7万5,000円となっております。歳出は、予算現額5,861万8,000円に対し、広域連合納付金など支出済額5,663万7,097円で、予算執行率は96.62%です。歳入歳出差引き残額は12万4,200円となっております、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額です。

続いて、簡易水道特別会計についてです。歳入は、調定額7,732万7,327円に対し、収入済額7,691万8,677円で、収納率は99.47%です。給水料の収入未済額は40万8,650円で、昨年より2万4,330円の減額となっております。歳出は、予算現額8,0

13万円に対し、公債費、維持管理費などの支出済額は7,690万4,677円、翌年度繰越額が171万4,000円で、予算執行率は98.07%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れし、歳入歳出差引き額は1万4,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源が1万4,000円ですので、実質収支はゼロ円です。

次に、公共下水道事業特別会計についてです。歳入は、調定額9,475万3,410円に対し、収入済額9,466万470円で、収納率は99.90%です。使用料の収入未済額は9万2,940円で、昨年より3万6,190円の減額となっております。歳出は、予算現額9,716万8,000円に対し、公債費、維持管理費などの支出済額は9,460万3,470円、翌年度繰越額は85万7,000円で、予算執行率は98.23%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れし、歳入歳出差引き額は5万7,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源が5万7,000円ですので、実質収支はゼロ円です。

最後に、農業集落排水事業特別会計についてです。歳入は、調定額4,408万5,231円に対し、収入済額4,403万5,371円で、収納率は99.89%となっております。使用料の収入未済額は4万9,860円で、昨年と同額となっております。歳出は、予算現額4,766万5,000円に対し、公債費、維持管理費など支出済額は4,397万8,371円で、予算執行率は93.95%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れし、歳入歳出差引き額は5万7,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源が5万7,000円ですので、実質収支はゼロ円です。

議案第61号から議案第67号までの概要説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたが、長谷部正人代表監査委員から決算審査の所見を申し述べたいとの申出がありましたので、これを許します。

長谷部正人代表監査委員。

○代表監査委員（長谷部正人君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和4年度日野町歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、提出された書類につきまして審査いたしましたので、その所見を述べさせていただきます。

なお、決算の数値につきましては、先ほど会計管理者より報告がありましたので、重複するところはできるだけ割愛して述べさせていただきますので、御了承ください。

まず、審査の対象ですが、令和4年度の日野町の一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算、

簡易水道特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の7会計と、令和4年度日野町財政健全化判断比率であります。審査は、令和5年7月24日から8月22日までのうち9日間実施いたしました。

審査の方法といたしましては、各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成され、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数は正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなどの審査を行いました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、提出された書類が適正な数値が計上され調製されているかの審査も行いました。

審査の結果といたしまして、7会計の決算計数は正確であり、予算執行も適正に行われているものと認めました。また、財産に関する調書につきましては、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など調書の計数は正確であり、基金は基金条例に基づき、その目的に従って運用、管理されていると認められました。さらに、地方公共団体の財政の健全化については、いずれの指標も国の早期健全化基準をクリアしており、財政の安定化が進んでいます。しかしながら、人口減少や新型コロナウイルス感染症の第5類移行に伴い、今後は税込及び地方交付税の減少が予測されますので、地方債を財源とした事業実施については十分な注意が必要であると考えます。

次に、会計ごとの総括意見を申し述べます。一般会計の実質収支は1億8,190万4,498円であり、おおむね良好であります。しかしながら、不用額は前年度決算より増加し、2億9,618万8,635円と依然として高くなっており、当初予算を編成する際には十分考慮した予算編成とされるとともに、必要に応じて補正するなどの対策を講じられたいと考えます。

歳入は、収入済額48億4,596万4,864円、収入未済額は7,570万3,536円であり、収納率は98.46%となっています。収入未済額の内訳は、町民税、固定資産税、住宅・改良住宅使用料、災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金などが滞納分として計上されています。災害援護資金貸付金、住宅新築資金等、貸付金の収入未済額は、合わせて5,884万1,725円となっており、戸別徴収等により減少はしてるものの依然として多額であり、早期回収に努められたいと思います。また、個人住民税と固定資産税において、前年度より滞納者数、滞納額とも増加しており、各課の連携を図りながら、計画的及び積極的な徴収事務により、初期段階での徴収強化と新規滞納者の抑制に努めていただきたいと思います。地方交付税は、歳入全体の47.1%を占めており、今後、交付額が減少することも見込まれることから、事業を進める上では財源の確保に十分注意を払っていただきたいと思います。

一方、歳出は、支出済額4億5,051万7,366円で、繰越額を除いた執行率は94.01%となっています。先ほども述べましたが、不用額が多いので留意していただきたいと思います。また、近年、繰越事業が増える傾向にあり、令和4年度においては、老人福祉費に事故繰越4,115万1,000円が計上されています。事業の早期発注、早期完成に努められ、このような繰越しが起こらないよう十分注意されたいと考えます。

基金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設等長寿命化基金など、前年度より2億2,027万円を積み増しされ、総額で34億759万7,000円となっており、おおむね良好であります。

次に、特別会計ですが、国民健康保険特別会計の決算での実質収支は783万5,999円となっています。歳入の収入済額は3億5,739万9,030円で、不納欠損額79万7,790円、収入未済額は1,974万5,364円で、徴収率は94.59%となっています。国民健康保険税につきましては、収入未済額及び滞納者数は若干減少しましたが、依然として未納額が多額でありますので、引き続き回収に向けた努力をお願いしたいと思います。

歳出は、支出済額3億5,156万3,031円で、執行率は83.61%となっています。今後も糖尿病、高血圧症をはじめとする生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、住民の健康管理に対する意識の高揚と健診受診の普及啓発に努めていただきたいと考えます。

次に、介護保険特別会計の実質収支は5,422万6,954円となっています。歳入は、収入済額6億1,990万4,014円、収入未済額6万7,100円で、収納率は99.99%となっています。新たな滞納が発生しており、早期の徴収に努めていただきたいと思います。

歳出は、支出済額5億6,567万7,060円で、執行率は81.78%となっています。今後もいきいき百歳体操など介護予防施策を推進し、給付費の抑制を図っていただきたいと思います。また、基金の活用も視野に入れ、保険料の算定に当たっては十分検討していただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療保険特別会計の実質収支は12万4,200円となっています。歳入は、収入済額5,776万1,297円、収入未済額7万5,000円で、収納率は99.87%となっております。新たな滞納が発生しており、早期の徴収に努めていただきたいと考えます。

歳出の支出済額は5,663万7,097円で、執行率は96.62%となっています。今後も被保険者の健康増進と医療費節減に取り組んでいただきたいと考えます。

次に、簡易水道特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため実質収支はゼロ円です。歳入の収入済額は7,691万8,677円、収納率は99.47%で、収入未済額は

40万8,650円と昨年より減少しており、戸別徴収の成果が認められますが、引き続き徴収に努力いただきたいと思います。

歳出は、支出済額7,690万4,677円で、執行率は98.07%となっています。今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理運営に努めていただきたいと思います。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため実質収支はゼロ円です。歳入ですが、収入済額は9,466万470円、収納率99.90%で、収入未済額は9万2,940円と昨年より減少しており、戸別徴収の成果が認められますが、引き続き回収に向けて努力いただきたいと思います。

歳出は、支出済額9,460万3,470円で、執行率98.23%となっています。今後も町民の生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な管理運営に努めていただきたいと思います。

次に、農業集落排水事業特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入は、収入済額4,403万5,371円、収納率99.89%の状況で、収入未済額は4万9,860円と前年度と同額であり、回収に向けて努力いただきたいと思います。

歳出は、支出済額4,397万8,371円で、執行率は93.95%となっています。今後も町民の生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な管理運営に努めていただきたいと思います。

以上、令和4年度の7会計と財政健全化判断比率につきましての決算審査の所見といたします。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。議案第61号から議案第67号までの決算認定については、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設置し、委員会に付託したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第67号までの決算認定については、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定いたしました。

委員の指名についてお諮りいたします。委員は、議長において、次の議員を指名いたしたいと思います。1番、小林良泰議員、2番、小河久人議員、3番、坪倉敏議員、5番、梅林智子議員、6番、金川守仁議員、7番、松本利秋議員、8番、安達幸博議員、9番、竹永明文議員、以上8名を指名いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました8名が、決算審査特別委員会委員に決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩中に、決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定し、議長に報告をお願いいたします。決定次第、再開いたします。委員の方は、議員控室に参集ください。執行部についてはこのままお待ちください。

午前11時49分休憩

---

午前11時55分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

休憩中に委員長、副委員長が決まりましたので、報告いたします。

委員長に松本利秋議員、副委員長に金川守仁議員が互選され、就任されました。

---

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思いを。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

会議の再開は、9月14日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時56分延会

---